

飯能市土地区画整理事業ニュース

令和2年3月合併号

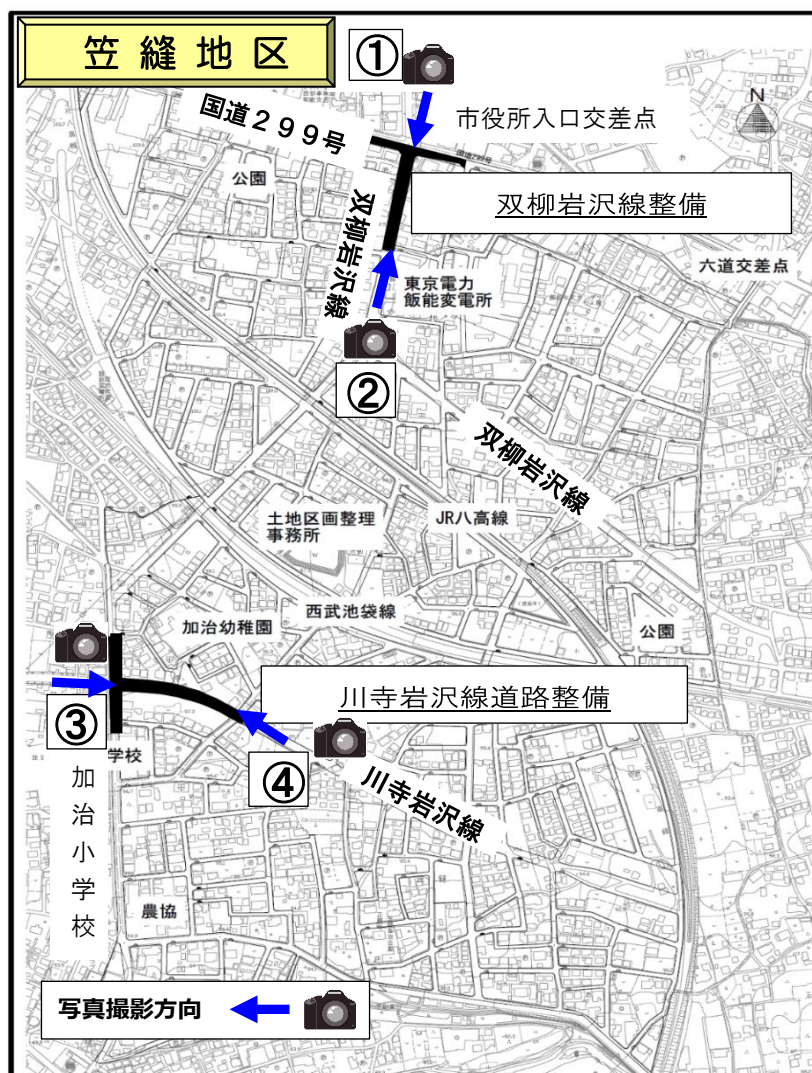
- 1 主要幹線道路の整備状況
- 2 阿須小久保線整備（双柳南部工区）の説明会を開催
- 3 市道通行止めについて
- 4 下水道課からのお知らせ
- 5 区画整理課からのお知らせ

1 主要幹線道路の整備状況

【笠縫地区】

双柳岩沢線 国道299号市役所入口交差点周辺の整備を進めています。なお、完成は令和3年3月を予定しています。完成後は、加治小学校方面から富士見通りを経由し、国道299号バイパスへアクセスすることができます。

川寺岩沢線 加治小学校の北側から東へ約170m区間の整備を進め、令和2年3月24日に開通しました。これにより、加治小学校北側を走る加治小ふれあい通りを経由し、県道二本木・飯能線へアクセスすることができます。



① 双柳岩沢線



② 双柳岩沢線



③ 川寺岩沢線



④ 川寺岩沢線



【岩沢地区】

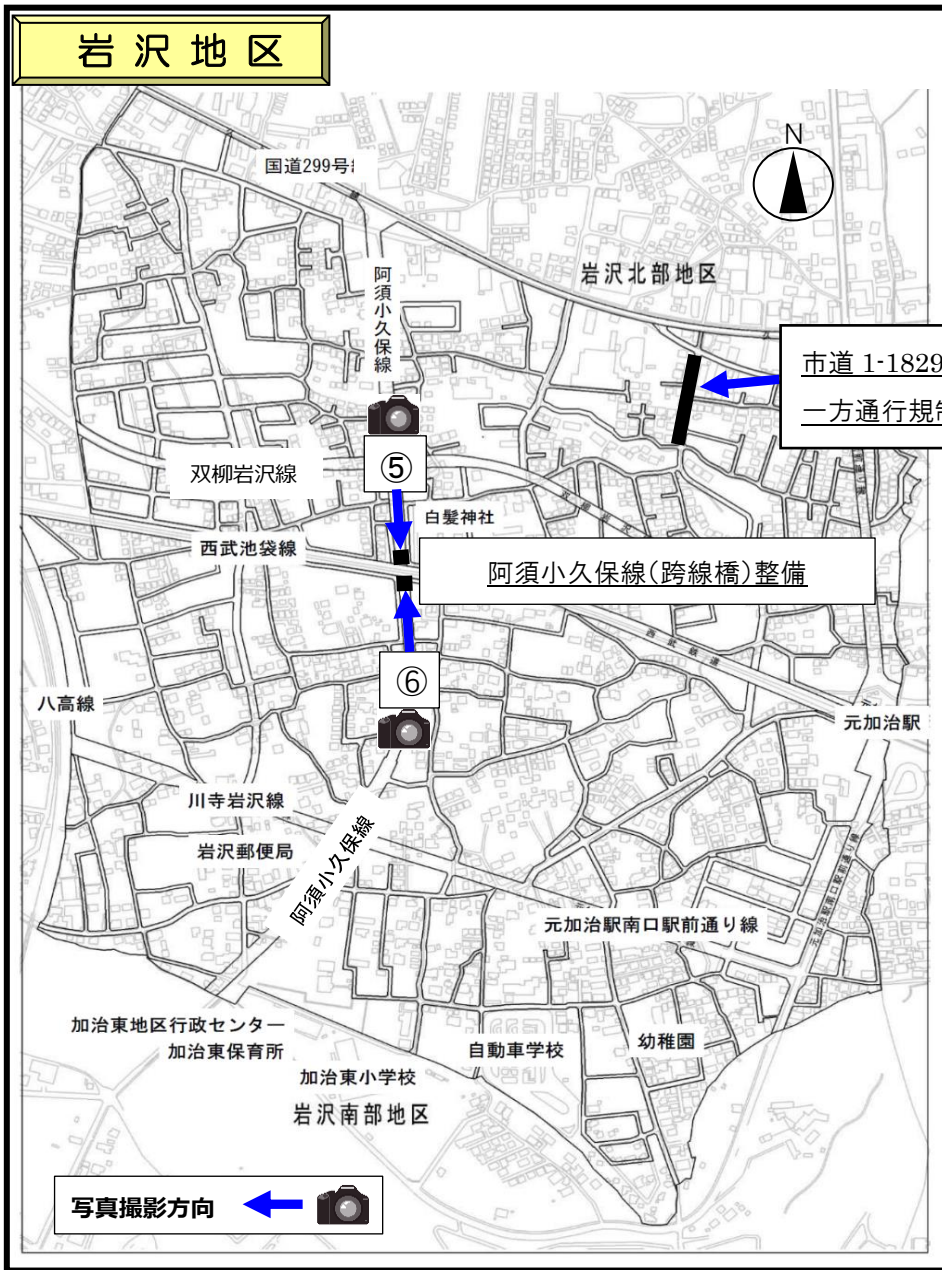
阿須小久保線 西武池袋線を跨ぐ跨線橋の土台となる下部工工事を進め、令和 2 年 2 月に完成し、橋桁は、三重県津市の工場で橋桁を仮組した状態で検査を行い製作が完了したことを確認しました。なお、跨線橋部分の完成は令和 4 年 3 月を予定しています。令和 2 年度の工事は、西武池袋線の上空に橋桁を架設する工事や線路南側では、取付道路の盛土工事といった大規模な工事を予定しています。

橋桁の架設は 6 月頃から 9 月頃の間、終電車から始発電車までの時間帯（午前 2 時頃から午前 4 時頃まで）にかけて大型クレーンなどにより行われます。

なお、工事の見学は可能ですが、夜間工事となりますので必ず交通誘導員等の指示に必ず従うようにご協力をお願いします。

阿須小久保線の跨線橋部分の開通後には、阿須方面から跨線橋を越え、双柳岩沢線を経由し国道 299 号市役所入口交差点へ、さらに北上すると国道 299 号バイパスへアクセスすることができ、市内を南北に縦断するルートの一部が形成され移動時間の短縮、交通渋滞などの緩和が期待されています。

市道 1-1829 号線 道路整備工事の完成に伴い、令和 2 年 3 月 30 日に一方通行の規制が解除されました。



⑤ 阿須小久保線
岩沢北部側

⑥ 阿須小久保線
岩沢南部側



2 阿須小久保線整備（双柳南部工区）の説明会を開催

1 阿須小久保線整備（双柳南部工区）に係る説明会を開催しました

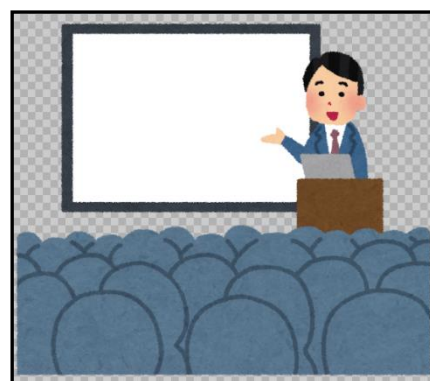
令和元年7月5日の双柳南部土地区画整理事業の事業計画変更に伴い、区画整理区域から除外された阿須小久保線の整備に係る説明会を道路用地に該当する方を対象に開催しましたので、説明会の概要についてお知らせします。

(1) 説明会出席状況について

【開催日時】 令和2年2月23日（日）午前10時から

【会 場】 双柳地区行政センター 集会室

【出席者数】 31人（該当者数45人）



(2) 説明会の概要について

- ① 阿須小久保線整備概要について
- ② 測量及び建物等移転補償調査のお願いについて
- ③ 用地買収及び建物等移転補償について

(3) 主な質疑応答について

Q：建物の築年数による補償金の変化（償却率）はどうなるのか。また、その補償金で今ある建物と同規模の建築ができるのか。

A：補償は損失補償基準に基づき算定されます。基準では生活再建が前提であることから、一般の査定価格よりも高めになる傾向です。また、同規模の建築ができるかについては、現在の建物の経過年数に応じた建物の評価率で、算定されますので、全てが補償されることとはなりません。

Q：完成時期の見込みについては

A：これから測量や設計業務に入るので詳細はお伝え出来ないが、国道299号の南側では、令和7年度の完成を目指しており、それに近づけられるよう整備工程等を検討していきたい。

Q：建物の解体や引っ越しについては、契約者で手配するという考えでいいか。

A：移転に係わる業者選定及び移転先選定などは、契約者ご本人にお願いします。

2 今後の予定

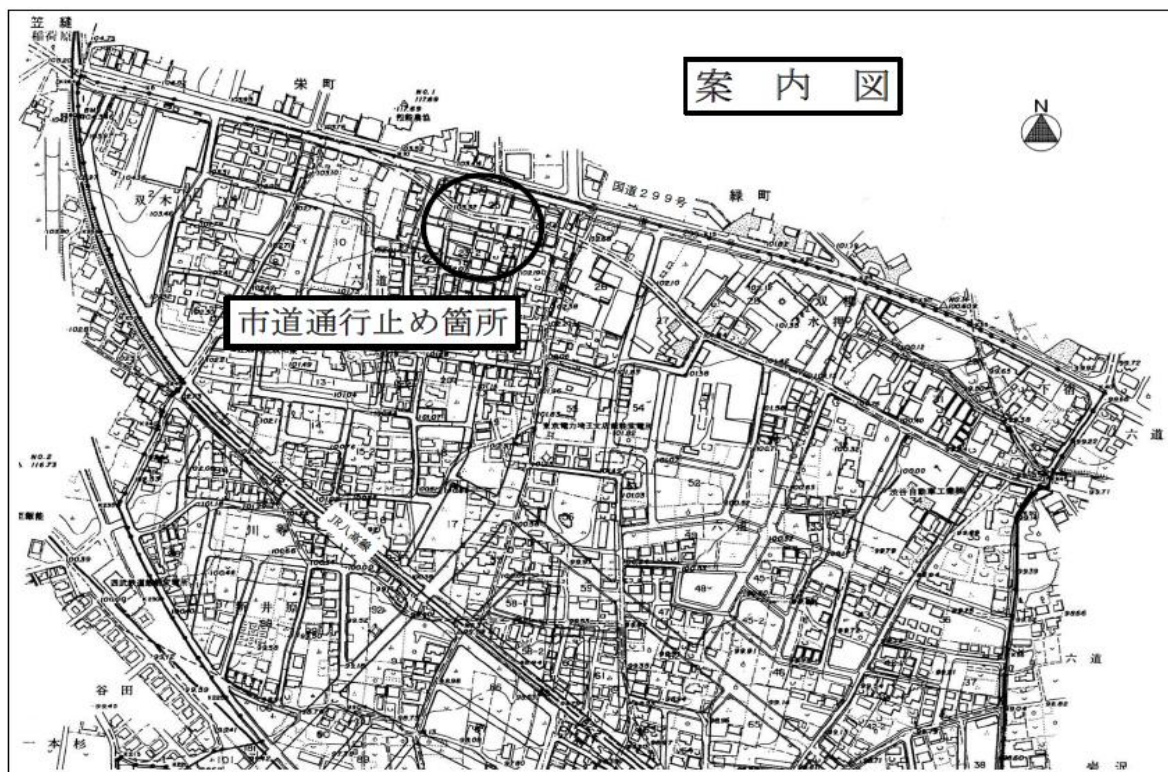
現在、双柳南部土地区画整理事業では、測量作業等を行いその成果に基づき換地設計（案）の作成を進めています。地権者の方々にお示しさせていただき、換地設計（案）の供覧については、来年度を予定しております。地権者の皆さまには、郵送により直接お知らせします。

3 市道通行止めについて

下図のとおり、笠縫土地区画整理事業地内において区画道路の供用を開始することに伴い、市道の一部を通行止め（廃止）します。

区画道路供用開始 : 令和2年3月下旬予定

市道通行止め（廃止） : 令和2年4月下旬予定



4 下水道課からのお知らせ

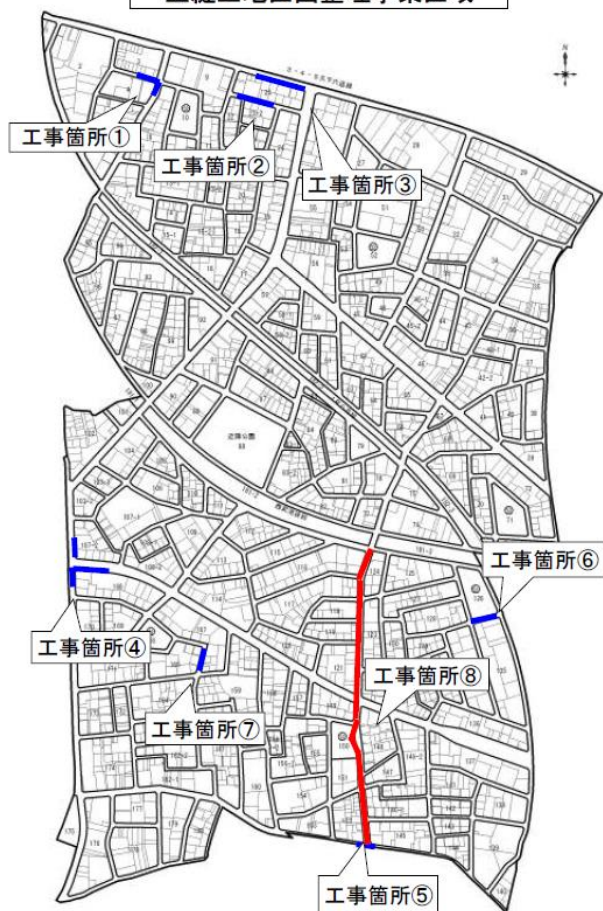
令和元年度の公共下水道・舗装工事の進捗についてお知らせします。

笠縫地区及び双柳南部地区

地区名	工事箇所図番号	工事着手	工事完了	進捗状況
笠縫	①	令和元年 12月上旬	令和2年 3月上旬	完成
	②	令和元年 12月中旬	令和2年 3月下旬	完成
	③	令和元年 7月上旬	令和元年 10月下旬	完成
	④	令和元年 8月下旬	令和2年 3月下旬	完成
	⑤	令和元年 8月上旬	令和2年 1月下旬	完成
	⑥	令和元年 10月中旬	令和2年 3月中旬	完成
	⑦	令和元年 5月下旬	令和元年 8月下旬	完成
	⑧	令和元年 12月下旬	令和3年 3月下旬	徐行及び迂回通行
双柳南部	⑨	令和元年 7月中旬	令和元年 9月下旬	完成(舗装工事)

笠縫土地区画整理事業区域

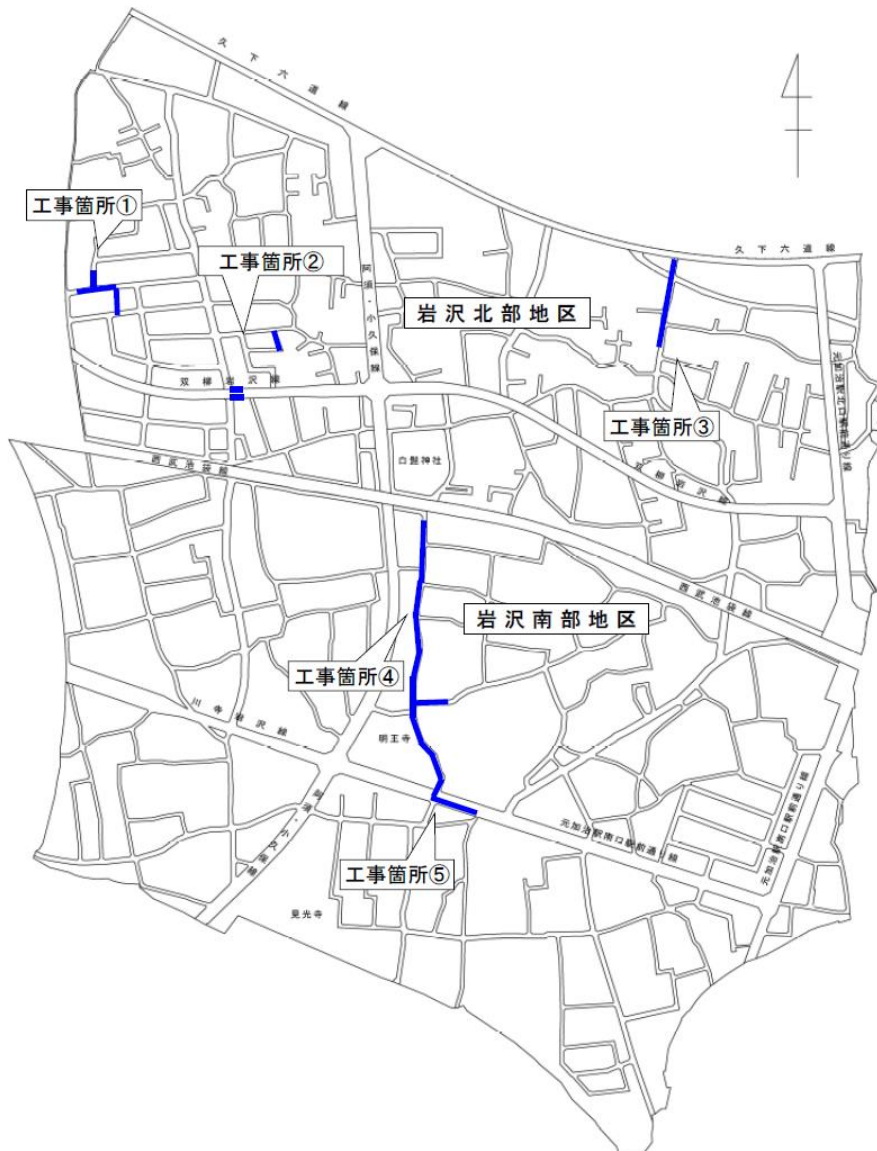
双柳南部土地区画整理事業区域



※図中の工事箇所⑧は雨水管工事となります。

岩 沢 地 区

地区名	工事箇所図番号	工事着手	工事完了	進捗状況
岩沢北部	①	令和元年 8月下旬	令和元年 12月下旬	完成
	②	令和元年 9月下旬	令和2年 2月中旬	完成
	③	令和元年 8月上旬	令和元年 12月下旬	完成
岩沢南部	④	令和元年 3月下旬	令和元年 12月下旬	完成
	⑤	令和元年 9月下旬	令和2年 1月下旬	完成



皆様のご協力により工事を進めることができました。

問い合わせ先: 下水道課 整備担当 042-973-3433(直通)

5 区画整理課からのお知らせ

1 保留地（宅地）を販売しています

飯能市が施行する笠縫土地区画整理事業地内の保留地（宅地）を販売中です。

今年度は3区画を購入いただき、引き続き8区画を販売しています。飯能市ホームページに詳細を掲載しているほか、案内書を土地区画整理事務所で配布しています。

ご希望に応じ、現地案内（見学）にも対応しますのでお気軽にご相談ください。

2 建築行為等（開発行為等）を行う際はご注意願います

土地区画整理事業地内において、建築行為（開発行為）や、ブロック塀などの工作物を設置する場合には、土地区画整理法第76条に基づく許可申請が必要になります。

建築行為等をご検討されている方は、計画を具体化する前に区画整理課にご相談ください。

3 権利変動の届出のお願い

土地区画整理事業地区内の土地の権利に関し、所有権移転、住所変更等がありましたら、法務局への登記とは別に、必要書類（登記事項証明書等）を添付の上、区画整理課へ届出をお願いいたします。郵送等での届出も可能ですのでお問い合わせください。

4 迷惑駐車について

道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘発するほか、近隣トラブルの原因のともとなりますので、ルールを守り、みんなが住みよいまちにしましょう。

5 電柱等移設へのご協力のお願い

土地区画整理事業では、建物移転や道路築造工事の際、事業に支障となる電柱の移設も同時に行われます。電柱の受け入れに関しては皆さまのご協力が必要となり、電気・電話等は皆さまが日常生活するうえで欠かすことのできないものです。電柱の移設については関係する皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



編集発行	飯能市区画整理課（土地区画整理事務所内）
住 所	飯能市大字笠縫112-1
電 話	042-973-8682
F A X	042-972-1242
Eメール	kukaku@city.hanno.lg.jp